

「修士学位論文の審査基準」

審査項目	修士論文 審査基準	課題研究 審査基準
「テーマ」	看護学の発展、看護実践の質向上に貢献するテーマであるか。明確な問題意識に基づき、テーマが設定されているか。	看護・助産実践の質向上に貢献するテーマであるか。明確な問題意識に基づき、テーマが設定されているか。
「動機と背景・目的・意義」	論文の研究目的を設定するに至った動機や背景についての記載が適切になされているか。目的、意義が明確に示されているか。	課題研究の目的を設定するに至った動機や背景についての記載が適切になされているか。目的、意義が明確に示されているか。
「文献検討」	先行研究を十分に検討し、自分の研究を適切に位置づけているか。	
「方法」	研究目的を達成するための方法論が明確に記述されているか。研究対象（参加者）及びデータ収集方法、データ分析方法などが具体的に記述されているか。また、それらが妥当なものであるか。	
「結果」	研究目的に沿ってデータを適切に分析し、結果が根拠に基づき論理的に導かれているか。	
「考察」	研究結果について、必要十分な文献が使用され、説得力をもって考察が記述されているか。先行研究との比較が十分になされ、論文の新規性、独創性が明らかにされているか。	
「論旨一貫性」	研究目的、研究方法、結果、考察までの論旨に一貫性があるか。	
「オリジナリティ」	研究テーマ、研究方法、結果、考察等において独自性などの点で看護学、看護実践への示唆があるか。	研究テーマ、研究方法、結果、考察等において独自性などの点で看護・助産実践への示唆があるか。
「倫理的配慮」	研究目的、テーマ、研究方法、結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われたか。本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。	
「要旨」	論文内容がわかりやすく盛り込まれているか。	
「目次構成」	「目次構成」は論文の内容的構成を反映しているか。	
「文章表現の明瞭性」	全体を通して文章表現が簡潔で読みやすいか。文章は文法的・語法的に正しく、明確かつ適切な表現で書かれているか。誤字、脱字、口語表現の混入はないか。	
「頁数（字数）」	規定の枚数以内か。論文の内容・結果を表すのに適切な枚数で記述されているか。	
「資料の引用」	他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。他者の著作物・尺度・データ等の使用に関して必要な許諾を受けているか。また、その証拠となる文書が添付されているか。文献等の引用に関して適切な表記がされ、すべて間違いなく文献リストに記載されているか。	
「図表の挿入」	必要箇所に必要な図表が挿入されているか。	

* 各審査項目を4段階 優（優れている）、良（おおむね良い）、可（一部修正が必要）、不可（大幅修正が必要）で評価する。テーマから倫理的配慮までが「可」以上で合格を判断する。

「博士学位論文の審査基準」（2025年度以降入学生及び2028年度以降修了予定者）

審査項目	博士学位論文 審査基準	博士論文研究計画書 審査基準
「テーマ」 （博士学位論文） 「テーマ・表題」 （博士論文研究計画書）	看護学の発展、社会への貢献度の高く、学術的に重要なテーマであるか。国内外の動向を踏まえ、研究の位置づけ、意義や必要性を妥当かつ明確に示しているか。	研究テーマあるいは研究疑問が十分に絞られ、明確になっているか。看護学の発展、社会への貢献度の高く、学術的に重要なテーマであるか。国内外の動向を踏まえ、研究の位置づけ、意義や必要性を妥当かつ明確に示しているか。研究課題（タイトル）、サブタイトルの表現は適切か。
「動機と背景・目的・意義」	研究の研究目的を設定するに至った動機や学術的な背景・社会的要因についての記載が適切にされているか。研究目的が明確に記述され、研究の社会的意義・臨床的意義など多面的に記述されているか。	
「文献検討」	テーマに関する先行研究を包括的かつ広範に検討しているか。研究の学術的な位置づけ、意義、関連する概念や知識について国内外の文献をもとに論理的に記述されているか。	テーマに関する先行研究を包括的かつ広範に検討しているか。研究の学術的な位置づけ、意義、関連する概念や知識について国内外の文献をもとに論理的に記述されているか。
「方法」	研究目的を達成するための方法論が明確に示され、それが適切かどうかについて一貫性のある説明がなされているか。研究対象（参加者）及びデータ収集方法、データ収集期間、データ分析方法が明確かつ具体的に記述されているか。また、それらが妥当なものであるか。	研究目的を達成するための方法論が明確に示され、それが適切かどうかについて一貫性のある説明がなされているか。研究対象（参加者）及びデータ収集方法、データ収集期間、データ分析方法が具体的に検討されているか。また、それらが妥当なものであるか。
「結果」	研究目的に沿ってデータを適切に分析し、結果が根拠に基づき論理的に導かれているか。結果の記述は、的確・明確になされているか。	
「考察」	考察は、研究目的、研究方法、結果を踏まえて論理的に導き出されているか。研究結果について先行文献を用い、多方面からの検討を加え、深く考察しているか。	
「論旨一貫性」	研究目的・研究方法、結果、考察において、論旨が明瞭でかつ一貫性があるか。	
「オリジナリティ」	研究目的、研究方法、結果、考察等において新規性、先見性、独自性などの点で高い学術的価値があるか。	研究目的、研究方法、結果、考察等において新規性、先見性、独自性などの点で高い学術的価値があるか。

「倫理的配慮」	研究目的、テーマ、研究方法、結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われたか。本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。	研究目的、テーマ、研究方法、予備調査結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究計画の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われているか。予備調査は、本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。
「要旨」	要旨は論文概要を適切かつ分かりやすく記述しているか。	
「目次構成」	「目次構成」は論文の内容的構成を反映しているか。	書式が本学の学位論文執筆要領に従っており、適切に構成されているか。
「文章表現の明瞭性」	全体を通して文章表現が簡潔で読みやすいか。文章は文法的・語法的に正しく、明確かつ適切な表現で書かれているか。誤字・脱字がなく、日本語として明瞭な表現となっているか。	
「頁数（字数）」	規定の枚数以内か。論文の内容・結果を表すのに適切な枚数で記述されているか。	
「資料の引用」	他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。他者の著作物・尺度・データ等の使用に関して必要な許諾を受けているか。また、その証拠となる文書が添付されているか。文献等の引用に関して適切な表記がされ、すべて間違いなく文献リストに記載されているか。	
「図表の挿入」	図表がある場合は、適切に作成し、必要箇所に必要な図表が挿入されているか。	

* 各項目を4段階 優（優れている）、良（おおむね良い）、可（一部修正が必要）、不可（大幅修正が必要）で評価する

「博士学位論文の審査基準」（2024年度以前入学生）

審査項目	博士学位論文 審査基準	博士論文研究計画書 審査基準
「テーマ」 （博士学位論文） 「テーマ・表題」 （博士論文研究計画書）	看護学の発展、社会への貢献度の高いテーマであるか。国内外の動向を踏まえ、研究の位置づけ、意義を明確に示しているか。	研究テーマあるいは研究疑問が十分に絞られ、明確になっているか。看護学の発展、社会への貢献度の高く、学術的に重要なテーマであるか。国内外の動向を踏まえ、研究の位置づけ、意義や必要性を妥当かつ明確に示しているか。研究課題（タイトル）、サブタイトルの表現は適切か。
「動機と背景・目的・意義」		研究の研究目的を設定するに至った動機や学術的な背景・社会的要因についての記載が適切にされているか。研究目的が明確に記述され、研究の社会的意義・臨床的意義など多面的に記述されているか。
「先行文献」	テーマに関する先行研究を包括的かつ広範に検討しているか。	
「文献検討」		テーマに関する先行研究を包括的かつ広範に検討しているか。研究の学術的な位置づけ、意義、関連する概念や知識について国内外の文献をもとに論理的に記述されているか。
「方法」	研究目的を達成するための方法論が明確に示され、それが適切かどうかについて一貫性のある説明がなされているか。研究対象（参加者）及びデータ収集方法、データ収集期間、データ分析方法が明確かつ具体的に記述されているか。また、それらが妥当なものであるか。	研究目的を達成するための方法論が明確に示され、それが適切かどうかについて一貫性のある説明がなされているか。研究対象（参加者）及びデータ収集方法、データ収集期間、データ分析方法が具体的に検討されているか。また、それらが妥当なものであるか。
「結果」	研究目的に沿ってデータを適切に分析し、結果が根拠に基づき論理的に導かれているか。結果の記述は、的確・明確に示されているか。	
「考察」	考察は、研究目的、研究方法、結果を踏まえて論理的に導き出されているか。研究結果について先行文献を用い、多方面からの検討を加え、深く考察しているか。	
「オリジナリティ」	研究テーマ、研究方法、結果、考察等において新規性、先見性、独自性などの点で高い学術的価値があるか。	研究目的、研究方法、結果、考察等において新規性、先見性、独自性などの点で高い学術的価値があるか。

「倫理的配慮」	研究目的、テーマ、研究方法、結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われたか。本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。	研究目的、テーマ、研究方法、予備調査結果の記述内容等に倫理的な問題はないか。研究計画の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われているか。予備調査は、本学の研究倫理審査委員会の承認を得たことが記載されているか。
「表題」	研究課題（タイトル）、サブタイトルの表現は適切か。	
「目次構成」	「目次構成」は論文の内容的構成を反映しているか。	書式が本学の学位論文執筆要領に従っており、適切に構成されているか。
「文章表現の明瞭生」	全体を通して文章表現が簡潔で読みやすいか。	全体を通して文章表現が簡潔で読みやすいか。文章は文法的・語法的に正しく、明確かつ適切な表現で書かれているか。誤字・脱字がなく、日本語として明瞭な表現となっているか。
「頁数（字数）」	規定の枚数以内か。	
「資料の引用」	他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。他者の著作物・尺度・データ等の使用に関して必要な許諾を受けているか。また、その証拠となる文書が添付されているか。文献等の引用に関して適切な表記がされ、すべて間違いなく文献リストに記載されているか。	他者の知的所有権を侵害するような記述はないか。他者の著作物・尺度・データ等の使用に関して必要な許諾を受けているか。また、その証拠となる文書が添付されているか。文献等の引用に関して適切な表記がされ、すべて間違いなく文献リストに記載されているか。
「図表の挿入」	必要箇所に必要な図表が挿入されているか。	図表がある場合は、適切に作成し、必要箇所に必要な図表が挿入されているか。

看護学研究科修士学位論文審査及び最終試験 実施体制

【修士課程看護学専攻および国際保健助産学専攻研究コース】

審査員体制
・主査 1 名及び副査 2 名の審査員にて実施する。 ・主査は審査の公平性を保つため、審査を申請した学生（以下「申請者」という。）の所属する領域外のMマル合資格を有する教員とし、副査はMマル合又はM合資格を有する教員とする。ただし、副査は、正研究指導教員、副研究指導教員のいずれか1名以内とする。かつ、申請者の所属する領域の副査は1名以内とする。
審査方法
・審査では、申請者が研究の概要についての説明を約 10 分行った後、審査員による質疑応答を行い、全体として 60 分で行う。 ・論文の審査は、別表の審査基準に沿って審査し、総合的に判定する。審査終了後、引き続き、最終試験を行う。 ・最終試験は、ディプロマポリシーに基づき、口頭質疑を行う。

【修士課程国際保健助産学専攻実践コース】

審査員体制
・主査 1 名及び副査 2 名の審査員にて実施する。 ・主査は審査の公平性を保つため、審査を申請した学生（以下「申請者」という。）の所属する領域外のMマル合資格を有する教員とし、副査はMマル合又はM合資格を有する教員とする。ただし、副査は、正研究指導教員、副研究指導教員のいずれか1名以内とする。かつ、申請者の所属する領域の副査は1名以内とする。
審査方法
・課題研究の審査及び最終試験は、公開審査とする。 ・公開審査では、申請者が課題研究について発表を行った後、審査員及び参加者による質疑応答を行う。発表は約 10 分、全体として審査時間は 30 分とし、審査は論文内容や研究に取り組む姿勢を重視して評価を行う。 ・課題研究の審査は、別表の審査基準に沿って審査し、総合的に判定する。審査終了後、引き続き、最終試験を行う。 ・最終試験は、ディプロマポリシーに基づき、口頭質疑を行う。

看護学研究科博士学位論文審査及び最終試験 実施体制

【博士後期課程看護学専攻】

審査員体制
・主査 1 名及び副査 4 名の審査員にて実施する。 ・主査は審査の公平性を保つため、審査を申請した学生（以下「申請者」という。）の正・副研究指導教員以外で、所属する領域外の D マル合資格を有する教員とする。 ・副査は、本学の D マル合又は D 合資格を有する教員とする。ただし、副査のうち 1 名まで、専門分野において特に優れた知識及び研究業績を有する他大学の大学院教員又は研究員等とすることができる。審査の公平性を保つため、申請者の所属する領域の副査は 2 名以内とし、この人数には他大学の大学院教員等を含むものとする。
審査方法
・審査では、申請者が研究の概要についての説明を約 10 分行った後、審査員による質疑応答を行い、全体として 90 分で行う。 ・論文の審査は、別表の審査基準に沿って審査し、総合的に判定する。審査終了後、引き続き、最終試験を行う。 ・最終試験は、ディプロマポリシーに基づき、口頭質疑を行う。

学位論文審査及び最終試験について

【博士課程共同災害看護学専攻】

項目	学位論文審査	最終試験
申請要件	修了要件に必要な単位を取得したもの（単位の取得見込みを含む）とする。	
申請時期	学位審査及び最終試験は、同時期に行うこととし、3月修了の場合は12月4日(金)、9月修了の場合は6月5日(金)に申請すること。	
申請方法	所定の申請書(様式)を用いて、本籍大学の研究科に申請すること。	
提出資料	・博士論文審査申請書（様式6） ・博士論文（和文/英文は学生の選択による） ・博士論文要旨（和文及び英文）（様式7） ・研究業績目録（受賞歴、研究費獲得を含む） ・研究業績のうち主な論文3点以内	・最終試験申請書（様式6） ・在籍期間における学修報告書
審査内容	学位論文審査は、学位論文の内容について、口頭により、審査を行う。災害看護学の博士の学位論文として適切な内容であるか、また、どのような貢献があるか、について審査を行う。	最終試験は、災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーとしての高度な実践能力、研究能力に関連する事項の修得状況について確認を行う。
審査の視点	①研究計画の進捗について ・研究計画書に沿って研究が進捗したかどうか、変更があったのであれば適切な理由に基づくものであるか。 ②災害看護学の博士の学術論文としての適切性について ・研究結果が根拠に基づき、的確・明確に記載されているか。 ・研究結果について先行文献を用い、多方面からの検討を加え、深く考察しているか ・論文の体裁（構成、文章の表現力、論旨の一貫性、引用文献の記載方法）が適切であるか。 ・研究の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われたか。 ③研究成果の貢献について ・実践及び社会への貢献度の高い研究成果が産出されているか。 ④下記の内容について必要に応じて確認する ・災害看護学の研究として適切かつ重要なテーマであるか。 ・研究目的が明確であるか。 ・テーマに関する知識・概念が十分に検討され、和文献、海外文献の包括的かつ広範な検討により、研究の位置づけ、意義を明確にしているか。 ・研究目的を達成するための方法論が明確に示され、データ収集方法、分析方法などが具体的に検討されているか。それらが妥当なものであるか。	①人間の安全保障を理念として、いかなる災害状況でも「その人らしく健康に生きる」ことを支援することができるか。 ②災害サイクル諸局面において健康に生きるための政策提案に取り組むことができるか。 ③グローバルな視点から安全安心社会の実現に向けて、産官学との連携を築き、制度やシステムを変革できるか。 ④学際的な視点、国際的な視点から災害看護学を構築し、災害看護学を研究開発できるか。

審査委員	学位論文審査と最終試験の審査委員は、同一とする。 審査委員は、以下を含む 5 名とする。 ・ 主研究指導教員及び副研究指導教員の教授及び准教授から 3 名以上 ・ 構成大学院の他専攻、構成大学内または構成大学外の有識者 から 1 名以上 ・ 災害看護学に留まらず研究課題に関連する他領域の有識者を含む 審査委員は、共同教育課程運営委員会で決定後、本籍大学の研究科委員会等において承認を得る。 主研究指導教員は、主審査委員(主査)を務め、審査学位論文の審査及び最終試験の運営及び共同教育課程運営委員への審査結果の報告を行う。
審査方法	Zoom を用いた、プレゼンテーションと質疑
合否判定の方法	(博士論文審査及び最終試験) 1 共同教育課程運営委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行うために、審査委員会を設置し、これに当たらせる。 2 審査委員会は、主研究指導教員及び副研究指導教員の教授及び准教授から 3 名以上、構成大学院の他専攻、構成大学内または構成大学外の有識者 1 名以上、災害看護学に留まらず研究課題に関連する他領域の有識者を含む 5 名によって構成する。 3 審査委員会は、学位論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨を添えて、審査結果を共同教育課程運営委員会に報告する。 4 共同教育課程運営委員会は、学位論文審査及び最終試験の審査結果に基づき、学位授与の可否を決するために、学位授与の判定部会を設置し、これに当たらせる。(「共同災害看護学専攻における学位授与の判定部会に関する取り決め」) 5 学位授与の判定部会は、主査を含む各構成大学の専任教員 2 名及び研究科長から成る 15 名によって構成し、議事は出席者の 3 分の 2 以上の同意をもって決するものとする。 6 「学位授与の判定部会」は、審議結果を共同教育課程運営委員会に報告する。共同教育課程運営委員会は、審議結果を本籍大学の研究科委員会等に報告する。